

2019年9月市議会通常会議

コミュニティセンター条例をめぐる緊急質問

9月議会に市は、公民館を来年度から廃止しコミュニティセンターに移行させる条例案を提出。しかし議会の賛成が得られないからと、新しい案を再提出するために、議会に撤回請求を申し出、承認されました。ところが新案の議会説明から数時間後、再提出を中止すると通知。市民も議会も無視の行為に党市議団は緊急質問を求め、杉浦市議が質問に立ちました。

2019年10月3日

杉浦 智子

私は、コミュニティセンター条例制定の議案に関わり、議会に示した方針の撤回が繰り返されるという異例の事態を招いた経緯について、疑問と不信感が募るばかりであり、議会として事の真相を明らかにする必要があると考え、一括方式にて緊急質問を行います。

【質問 1】

市は、本通常会議に上程されておりました「議案第129号 大津市コミュニティセンター条例の制定」について、地域の意向や事情により一斉にコミュニティセンターへの移行が難しいことから、できるだけ多くの方に賛同いただけるようにと、一旦議案を取り下げて、順次移行することができるように見直した新案なるものを再提出したいと議会に申し出をされました。そして、9月30日の本会議において多数により請求が承認されました。

そして10月1日、議会運営委員会において、新案として「議案第158号 大津市コミュニティセンター条例の制定」について執行部から説明を受けたところです。

その数時間後、市長はその新案なるものを再提出しないと判断されたという連絡を受けました。

私は30日の本会議において、当初案である議案第129号の撤回について、まずは議会の審査を軽視していること、そもそも制度構築がずさんなまま上程すべきではなかったこと、さらには市民を置き去りにして小手先だけの修正で議会の多数による賛同だけを目的にしていることなどを指摘し、反対の意志を表明したところです。私以外にもお二人の議員が討論に立たれましたが、市長はそうした討論での指摘や意見をお聞きになっておられたのでしょうか。疑惑や不信感が募るばかりです。

市長ご自身が見直しを図り、再提出するために当初案の議案第129号の撤回を申し出られたにもかかわらず、再提出をしないと判断された理由をまずお聞かせ下さい。

【市長答弁】

本市におきましては、生涯学習の拠点としての公民館機能は残しつつ、住民自治の確立した魅力あるまちづくりを進め、地域コミュニティの活動の拠点として市民センターをより活用していくため、公民館をコミュニティセンターへ移行することを方針として掲げ、9月通常会議において大津市コミュニティセンター条例案を提出いたしました。

その後、市議会での様々な議論を受けて、より多くの皆様に賛成いただける案を、9月通常会議

において再度提出するため、当初提出した条例案の撤回について、ご承認をいただきました。

しかしながら、大津市自治連合会から、改めて提出する条例案について、再度、地域で説明する時間を設けるため、10月3日の提出を取りやめてもらいたいとの申出があり、まちづくり協議会の重要な構成団体となる同自治連合会からの申出であり、本市として同条例の、より円滑な実施のために、提出までに時間が必要と判断しましたことから、今回、追加提出しないこととしたものであります。

【質問 2】

市は、公民館のコミュニティセンター化について、本会議はもちろん特別委員会の議論においても市民のみなさんの意見を聞いてきたと繰り返し主張されてきました。市が開催した説明会や意見交換会には、全市でたくさんの市民の方々が参加され意見を述べておられましたし、それ以外にも請願署名などの形で意見表明された多くの市民の方々がおられます。そして私たち議員もそれぞれの立場で、またそれぞれの地域のみなさんの意見をお聞きし、市民の代表として議会でその声を代弁しています。

市長は多様な市民のみなさんのご意見に真摯に向き合って議案を上程されたのでしょうか。市長はだれに賛同を得ることが、市民の理解と議会での議決につながると思っておられたのか見解を伺います。

【市長答弁】

9月通常会議に提出した条例案につきましては、平成30年度に実施した学識経験者を交えた市民意見交換会や3会場での市民意見交換会、各種団体との意見交換会、自治連合会主催のブロックごとの協議会、大津市事業レビューでの検討、36学区の学区意見交換会、令和元年度に実施した学区説明会などのご意見を分析・検証した結果や、大津市自治連合会との協議、大津市議会での議論を踏まえ、提出したものであります。

【質問 3】

議会に説明したにもかかわらず再提出しないとしたことは、二元代表制としての議会の役割を否定するに相当することであると考えますが、議会に対し適切な対応であったとお考えか、見解をお伺いします。

【市長答弁】

先般、本会議で撤回をお認めいただき、改めて追加提出することについてご説明したところであるにも関わらず、追加提出しないことについては、大変申し訳ございませんでした。改めて心から深くお詫びを申し上げます。

本市としては、同条例の、より円滑な実施のために、提出までに時間が必要と判断したものであり、今後改めての提出に努めて参ります。

【質問 4】

今回の議案に関わっては、上程以前も以降も特別委員会での説明が二転三転し、関係部局間のす

りあわせも不十分な状況が散見されました。その上、市民のみなさんへの丁寧な説明の機会はつくられず、議決されたら説明するとか、これから地域と話し合っていくなどと、まともな制度構築が行われたとは、到底言える状況になかったことを市長はご存じだったのでしょうか。

今般のコミュニティセンター化問題だけでなく、将来に向けての市政課題に対応していくためには、市民のみなさんとの協働は欠かせない重要なものです。そのためには、市民のみなさんとの信頼と理解を深める必要がある大切な時期にあって、今回のような顛末に至ったことにより、市民のみなさんの行政運営に対する信頼をさらに失うことについて、市長はその責任をどのように認識し、どうとるおつもりか見解を伺います。

【市長答弁】

当初提出した条例案については、先ほど申し上げました、平成 30 年度に実施した学識経験者を交えた市民意見交換会や 3 会場での市民意見交換会、各種団体との意見交換会、自治連合会主催のブロックごとの協議会、大津市事業レビューでの検討、36 学区の学区意見交換会、令和元年度に実施した学区説明会などのご意見を分析・検証した結果や大津市自治連合会との協議、大津市議会での議論を受け止め、その都度反映させてきたものであります。

今後も、多様化する地域課題を地域で解決できる、住民自治の確立された自主自立のまちづくりに向けて、努めて参ります。

【再質問】（要約）

- ① 今回、このような事態になった原因を、市長はどのようにお考えでしょうか。
- ② 市民のみなさんに、これからの大津市が目指していく方向性、市長の考えておられることがちゃんと伝わっていると、説明が届いていると感じておられるのでしょうか。
- ③ 市長の考えと違う意見、不安をお持ちの市民のみなさんはたくさんおられます。そういう方への説明や、ご納得いただくための努力は、この間、どれだけされたと思っておられるのでしょうか。市民の理解が得られていなかったことが、今回の事態を招く要因になったのではないのでしょうか。市長の考えをお聞かせください。
- ④ 今回のことで市民の信頼がさらに失われたと考えます。市長はその責任についてどう考えておられるのか、信頼を回復するためにどのように努力をしようと思っておられるのか、お聞かせください。

【市長答弁】

- ① 今回の原因に、どのように考えているのかということでもあります。こちらについては先ほど申し上げましたとおり、自治連合会から 10 月 3 日の提出を待ってほしいというご意見がありました。その背景には、撤回するということですか再提出するということは事前に伝わっていましたが、再提出する議案の内容について、地域で自治連合会としてさらに説明する時間が欲しいということが主な原因でした。そして、その事をお聞きした上で、市として、やはり自治連合

会が、まちづくり協議会を担っていただく非常に重要な団体だと思っております。そういった事情もありますことから、大津市として円滑に進めるためには、今回議案を提出しないということに至った、ということが原因であるというふうに考えています。

- ② 次に大津市が目指して行く方向が、これまでちゃんと伝わってきたのかということでもあります。こちらにつきましては、先ほども申し上げました様々な説明会をこれまで開催してきました。具体的にもう一度申し上げますと、平成 30 (2018) 年度には、学識経験者を交えた市民意見交換会や 3 学区での市民意見交換会、そして各種団体との意見交換会、自治連合会主催のブロックごとの協議会、さらには大津市事業レビューでの検討、また 36 学区においては学区意見交換会を行った上で、令和元年度に学区説明会を実施をしまいいりました。こういった中で、それ以外にもですね、広報おおつやホームページなどを通じて、市の目指していく方向性というのは、これまでもお伝えをする努力をしまいいりました。しかし市民のみなさんにお伝えする努力というのは、これをやったら終わりということではありませんので、今後も市民のみなさんにお伝えする努力をしまいいりたいというふうに思っております。
- ③ 3 点目のですね、これまで私や市の意見と反対の方々へ説明の努力をしてきているのかということでもあります。こちらについては、反対の方々も意見交換会ですとか説明会にも来ていただいたというふうに思っていますので、そういった会を通じて説明の努力をしまいいりました。
- ④ 4 点目として信頼を失ったことをどう回復するのかということでもあります。まず自治連合会のみなさまとの関係で言いますと、一旦議案の提出を、市としては円滑に進めるということが重要ですので、一旦議案の提出をしないということになりました。そして今後ですね、常に、先ほど申し上げましたとおり、これまで様々な説明会を行ってきましたけれども、これはやったら終わりということはないと思っています。そして市民のみなさんのご意見も、コミュニティセンターに賛成の意見もあれば反対の意見もあり、本当に多様な、おっしゃっていただいたとおり多様な意見があるというふうに思っています。ですので、そういった多様な意見を持つ市民のみなさまに、これが終わりということではなくて、いろんな機会で説明をしまいいりたいと思っております。

【再質問 2】 (要約)

努力をしてきた、説明をしてきたと言うが、どこまで市民に伝わっていると思っておられるのか、そこをお聞かせいただきたい。一方的に伝えるだけでなく、受け取っておられる市民の側がどう感じておられるのかということが重要です。私は 2 問目で「誰に賛同を得ることが大事か」をお聞きしましたが、市長からは「市民のみなさんの賛同を得ることが大事」という言葉は出てこなかった。議会での議決に対しても触れられなかった。私は本当に残念です。もう一度お聞きします。

- ①市民にしっかり伝わっているとお感じになっているのか。
- ②誰の賛同を得ることが市政を進めていくために重要だと思っておられるのか。
- ③さらに説明を進めて理解をしていただくとおっしゃるが、具体的にどんな努力をしようと思っておられるのか、お聞かせください。

【市長答弁】

- ① 1 点目の市民がどう感じているかということ、市民がどう受け取っているかというふうに、伝わ

っているというふうに感じているかということでもあります。私も、市民のみなさん全員がどう感じているかということは分かりませんが、私自身がお話しした方の中には理解していただいている方もいらっしゃいますし、また、これからも引き続き説明を、当然これからはしていかなければいけないというふうに思っています。ですので、市民全体がどう感じているかということについて、私限りで、こうだということは言えませんが、これからはしっかりご説明する努力をしてみたいと思っております。

② 次に、誰の賛同を得る必要があるかということでもあります。このコミュニティセンター条例をはじめ、当然、条例について決定権があるのは市議会です。ですので、市議会の賛成がなければ進められないというふうに考えていますし、それが二元代表制であるということで、最終決定権があるのは市議会である、というふうに考えています。

③ 次に、今後どのような努力をしようとしているのかということでもあります。これまで、今もお答えしましたとおり、これまで行ってきた様々な説明に加えて、これはどれをやったら終わりということではありませんので、これからは努力をしてみたいです。そして、たんに言葉で説明するだけではなくて、やはり、地域でいまモデル事業をやっているところを後押しをすることによって、いろんなそれぞれの地域で異なるモデルを作って、それがさらに他の地域に広がるように、例えば市の中でも市内連携の組織などを作って努力をしてみたいと思っております。

【再質問3】（要約）

私は、市政運営を進めていくためには、市民の声、市民の賛同が非常に大事だということについて質問をしました。そのことについて、もう一度お聞きします。

【市長答弁】

市民の賛同が大事だということでもあります。これについては、市民のみなさまにご説明して、市民のみなさまの中でも当然、賛成する意見があれば反対する意見もあります。ですので、そういった点をご理解いただけるように、これからは努力を続けてみたいと思っております。